4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した入札参加資格を持たない者の行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Tetsuya Ito, General Manager, Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association.
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Internet media publicity and Paper advertisement
⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A
⑸　Time limit of tender : By 10 : 00　23th March 2023.
⑹　Contact point for the notice : Contract and Procurement Division, Legal Affairs Department of Japan Racing Association, 1―1―1　Nishi-shimbashi,　Minato-ku, Tokyo 105―0003 Japan Tel 03―3591―5251 (E-mail : keiyaku-qa@jra.go.jp)

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和５年２月１日
支出負担行為担当官
関東信越国税局総務部次長　大竹　泰彦
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
○第１号
1　掲載日
令和５年１月11日（号外政府調達第５号）
2　購入等件名及び数量
封筒の製造（区分１から３）一式
3　訂正内容
34ページ２段目の「２競走参加資格」⑶「区分１及び２においては、令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」の「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け「物品の製造」の「A」又は「B」の等級に格付けされた者であること。」を「区分１及び２においては、令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け「物品の製造」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する一括審査方式の試行工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているため、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。（詳細は入札説明書及び参考資料による。）
なお、希望工事のみに申請書を提出することもできる。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和５年２月１日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　中﨑　　剛
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第 18 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　水島港水島玉島地区航路（－12m）浚渫工事（その７）（以下、「①工事」という）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
②　水島港水島玉島地区航路（－12m）浚渫工事（その８）（以下、「②工事」という）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所
①　工事
浚渫工　岡山県倉敷市水島川崎通地先
土捨工　岡山県倉敷市玉島乙島地先
②　工事
浚渫工　岡山県倉敷市水島川崎通地先
土捨工　岡山県倉敷市玉島乙島地先
⑷　工事内容
①　工事
浚渫工　１式
土捨工　１式
②　工事
浚渫工　１式
土捨工　１式
なお、詳細は入札説明書を参照すること。
⑸　工期
①　工事　契約締結日から令和５年10月31日までとする。
②　工事　契約締結日から令和５年11月17日までとする。
⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑻　本工事は、入札時に「浚渫時及び土運船航行時の周辺海域を航行する一般船舶の安全確保のための施工上の工夫に関する技術提案」及び「効率的に浚渫を行うための施工上の工夫に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑾　本工事の入札において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（令和３年４月１日から適用される積算基準に準じた端数処理を行う。以下「調査基準価格」という。）を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑿　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することで、現場経験の少ない若手技術者の育成を図る「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、専任補助者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。
⒂　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。
⒃　本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。
⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型（工期指定）」の試行工事である。
⒅　本工事は、「若手技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。